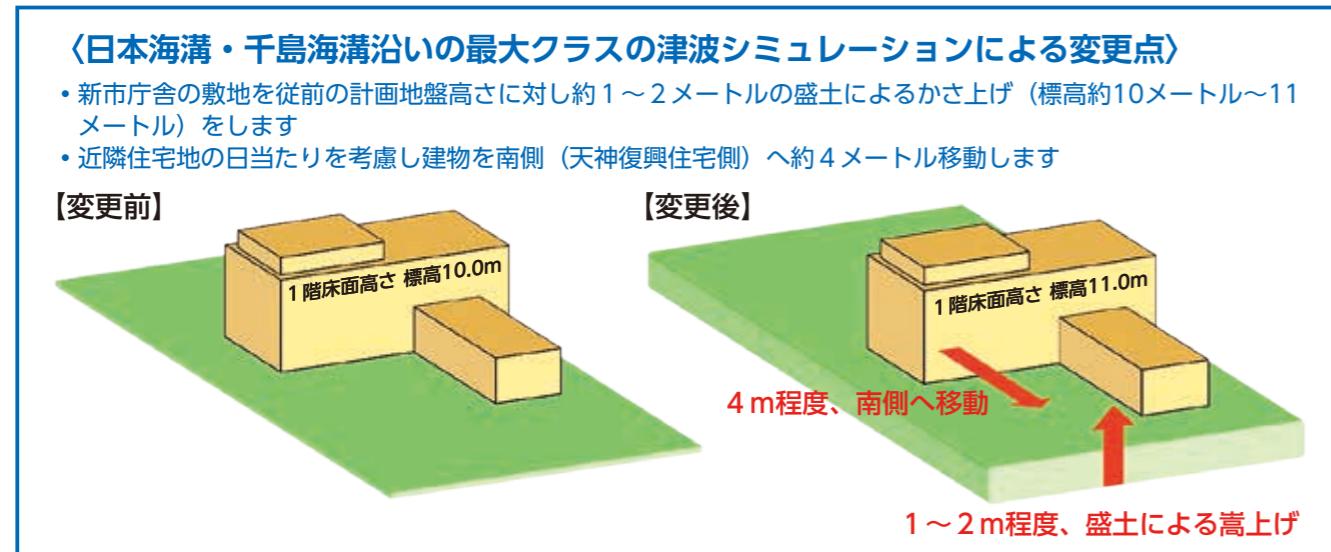


## 新たな課題 ~新たな津波浸水想定への対策~

新市庁舎の建設場所を選定するにあたり、平成23年の東日本大震災で浸水していない場所であること、復興まちづくりにおける津波シミュレーションで浸水区域外であることを確認し、天神町へ建設の計画を進めてきました。しかし令和2年9月に内閣府より公表された「日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波による浸水想定」では、現市庁舎の位置付近で地震による地盤沈下後、その地盤高さから5mから10m程度の津波が想定され、新市庁舎建設地では、これまでの計画地盤高さに対して1mから2m程度浸水するとのシミュレーション結果が報告されました。また今後、岩手県において新たな津波シミュレーションが公表予定となっていますが、近隣住宅地の日当たりに考慮しながら、可能な限りの盛土などにより津波に対する安全性に配慮した設計に努めています。



第2回「新市庁舎建設に取り組んでいます～フロントプロジェクト2～」は7月15日号に掲載します



問い合わせ 市資産管理課 新市庁舎建設推進室 ☎27-8416

## 新市庁舎建設に取り組んでいます

- フロントプロジェクト2

新しい市庁舎は、震災から得られた教訓を生かし、防災拠点施設としての機能を重視し、まちづくりの拠点として市民が利用しやすい安心・安全な庁舎として、令和5年度の開庁を目指しています。

### なぜ、 新市庁舎を建てるのか？

釜石市役所は、現在第1庁舎から第5庁舎、保健福祉センター、教育センターの7庁舎などで構成されています。そのうち、第1庁舎は昭和29年の建設から67年が経過し、第2庁舎から第5庁舎も建設から40年以上が経過しているため老朽化が著しい状況です。

また、施設が狭くゆとりがないことや行政機能の分散化、耐震性の問題などの課題を抱えており、継続的な市政運営や住民サービスの低下、防災拠点としての機能不足などが懸念されてきました。

このような理由により、昭和61年から新市庁舎の建設に向けた取り組みと検討を進めてきました。



### なぜ、 天神町に建設するのか？



平成23年に発生した東日本大震災を受けて策定した「釜石市復興まちづくり基本計画」で、東部地区の歴史性を踏まえ、同地区の拠点性の向上に努めることとし、現市役所周辺をフロントプロジェクト2と位置付け、東部地区への新市庁舎建設に向けて議論を深めてきました。

平成28年7月には、建設場所や機能、規模などを検討するため、学識経験者や市民で構成される「新市庁舎建設検討委員会」を設置し、先進地視察や11回の会議を開催し議論を重ね、平成29年8月に、建設場所を「天神町の旧釜石小学校跡地」とし、建設にあたる課題解決に向けてのご提言をいただきました。市は、このご提言を最大限に尊重し、天神町の旧釜石小学校跡地に新市庁舎を建設することとし、市議会や総合振興審議会、市政懇談会などで、市民の皆さんとの理解をいたしました。

これまで60年以上にわたり、現在の位置にある市役所は多くの人々が行き交い活動するきっかけとして東部地区における重要な施設でした。特に人口減少が進んだ現在において、地域経済に大きな影響を与える施設であると考えています。また、東日本大震災で大きな被害を受けた当市の復興まちづくりでは、各被災地でこれを進めつつも、釜石の顔としての東部地区的復興が大きな意味を持っており、東部地区は、いち早い経済的復興を最優先として、一定程度の津波浸水を許容したまちづくりを選択しました。これは、津波に対する避難施設の確保を前提としており、一時避難場所としての機能を併せ持つ新市庁舎は東部地区に欠かせない機能であり、地域の持続的発展と安全確保から東部地区の復興のため、ひいては釜石の復興のため、天神町への建設が必要であり、一刻も早い完成を目指します。